

9月定例会

行政報告要旨

平成29年度決算について

平成29年度各会計の決算は、一般会計で9124万1千円の黒字決算となりました。

平成30年度補正予算について

平成30年度一般会計補正予算は、895万3千円の追加補正で、補正後の総額は23億8553万円となります。

消防・防災関係について

7月29日、秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会が村民グラウンドを会場に開催されました。上小阿仁村消防団の成績は、規律訓練の部「第3位」、ポンプ車操法の部「第2位」、小型ポンプ操法の部「第5位」という成績であります。

9月2日には、地震災害等を想定した秋田県総合防災訓練が北秋田市鷹巣地区を会場として開催され、上小阿仁村消防団第1分団も訓練に参加いたしました。

8月15日からの大雨について

8月15日、午後9時40分頃から降り始めた雨は、翌16日午前3時までの連続雨量が140mmに達する大雨となりました。秋田市は、15日午後9時18分の大暴雨警報発令を受け情報収集等の対応を開始し、16日午前1時に災害警戒部を設置し警戒態勢をとりました。今回の大雨ではダム下流の地域での

降水量が多く、水田等の冠水や道路の路肩決壊などの被害が発生し、住宅関係では、住家の床下浸水が3件、非住家で2件の浸水被害がありました。

この雨による交通規制は、県道杉沢上小阿仁線が降雨量100mmを超えたことによる事前通行規制として16日午前2時30分から17日午後5時まで通行止めとなりました。

また、県道屋布沖田面線が路肩決壊により16日午後3時から通行止めとなつております。

前2時30分から17日午後5時まで通行止めとなりました。

今回の大雨で被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げますとともに、警戒活動等にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

北秋田市周辺衛生施設組合について

7月31日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催されました。平成29年度決算については、歳入総額2億321万9千円、歳出総額1億8566万9千円で1755万円の繰越となつております。

また、平成30年度補正予算については、平成29年度からの繰越金の補正、派遣職員の異動に伴う人件費の補正、財政調整基金積立金の補正等を行つております。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

8月2日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催されました。

平成29年度決算については、歳入総額1億382万8千円、歳出総額9629万7千円で409万1千円の繰越となつております。

また、平成30年度補正予算については、平成29年度からの繰越金と財政調

整基金積立金の補正等を行つております。清幸苑の平成29年度における利用実績は、人体321件、動物など178件の499件となつており、前年度より人体で13件の減、動物で29件の増となつております。

また、長下最終処分場の平成29年度における搬入実績は190トン、内訳は自己搬入粗大ごみ156トン、家屋解体材13トン、市村収集粗大ごみ5トン、市村直搬及び災害ごみ16トンなどなりおり、平成28年度と比べ全体で29トンの減少となつております。

また、長下最終処分場の平成29年度における搬入実績は190トン、内訳は自己搬入粗大ごみ156トン、家屋解体材13トン、市村収集粗大ごみ5トン、市村直搬及び災害ごみ16トンなどなりおり、平成28年度と比べ全体で29トンの減少となつております。

健康・福祉関係について

健康づくり講演会は、7月5日に小中学校と共に学校PTAに合わせ、小学生の保護者、教職員、一般住民を対象に「子どものSOSを受け止めるとなつております。

また、平成30年度補正予算については、平成29年度からの繰越金の補正、派遣職員の異動に伴う人件費の補正、財政調整基金積立金の補正等を行つております。

また、8月30日には、「健康長寿これから」の上小阿仁村を考える上小阿仁村高齢者の時系列パネル調査の結果かいただいております。

また、8月30日には、「健康長寿これから」の上小阿仁村を考える上小阿仁村高齢者の時系列パネル調査の結果かいただいております。

また、8月30日には、「健康長寿これから」の上小阿仁村を考える上小阿仁村高齢者の時系列パネル調査の結果かいただいております。

また、8月30日には、「健康長寿これから」の上小阿仁村を考える上小阿仁村高齢者の時系列パネル調査の結果かいただいております。

8月16日の大雨による被害は、水田35haの冠水が発生しております。8月18日の豪雨による被害は、水田旧事業で農地（水田）1件、県単災害復旧事業で農地（水路）1件を申請しております。

8月16日の大雨による被害は、水田20.8haの冠水、水路の埋没1箇所（55m）がありました。また、過疎基幹農道では路肩崩落災害が1箇所発生しております。

8月16日の大雨による被害は、水田20.8haの冠水、水路の埋没1箇所（55m）がありました。また、過疎基幹農道では路肩崩落災害が1箇所発生しております。

農地・農業用施設災害復旧事業について

8月16日の大雨による被害は、水田20.8haの冠水、水路の埋没1箇所（55m）がありました。また、過疎基幹農道では路肩崩落災害が1箇所発生しております。

8月16日の大雨による被害は、水田20.8haの冠水、水路の埋没1箇所（55m）がありました。また、過疎基幹農道では路肩崩落災害が1箇所発生しております。

有害鳥獣捕獲について

県内全域でクマの目撃情報が昨年よりも多く寄せられております。

現在で檻による捕獲申請は10件で171頭の捕獲をしております。

現在で檻による捕獲申請は10件で171頭の捕獲をしております。

現在で檻による捕獲申請は10件で171頭の捕獲をしております。

プレミアム商品券事業について

8月1日から、一般村民向け10%プレミアム商品券（20060セット）、子育て世帯向け20%プレミアム商品券（940セット）が販売されております。

8月21日現在、一般村民向けは完売しております。子育て世帯向けは完売

4セットの販売で、販売達成率12%となつております。

森林認証材について

森林認証材の利活用につきましては、オリエンピック・パラリンピック関連施設材として、五反沢字多々羅沢村有林の杉85年生67本148m³、契約額192万9960円で特殊規格材用として東北木材（株）に出荷しております。

素材売り出しにて

平成33年4月6日付で契約しておきました南沢字箱渕岱地区皆伐事業について、素材の売り払い状況は次のとおりとなつております。

皆伐地区名 南沢字箱渕岱3-1
※誤伐分、材積26・649³m³ 27万4
914円を含んだ契約金額となつてい
ます。

大館・北秋ご当地グルメ秋まつりについて

9月2日(土)から3日(日)の2日間、道の駅を会場に第8回大館・北秋田「ご当地グルメ秋まつり」が開催されます。KAMIKOANI「北秋田の食の魅力が結集」が上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会主催により開催されます。大館・北秋の出店業者12業者(昨年13業者)のうち村内業者は3業者で、県内のゲスト出店業者4業者と合わせて16業者を予定しております。

災害復旧事業について

5月18日豪雨により発生した道路災害1箇所について、8月1日に国の災害査定を受け国庫負担が決定いたしました。

平成29年度に発生した河川2箇所、道路2箇所、林道2箇所につきましては、繰越明許事業としてすべて発注済

住宅リフレッシュ支援事業について

林の仕事は、8月20日現在、4件の申込み状況は、8月20日現在、4件の申

簡易水道事業について

五反沢地区簡易水道の一部家庭において、7月初旬から度々断水が発生しました。減圧弁が正常に作動しないためだと判明し、メーカーの技術者が現地に出向いて分解調整を行いました。その他、小沢田、沖田面地区において漏水が発生しており、修繕費が不足する見込みでありますので、本定例会において補正予算を計上しておりますのでよろしくお願ひいたします。

農業集落振興事業及び公共施設整備事業

沖田面公共下水道に五反沢農業集落排水を接続する事業について、公共下水道効率的整備計画策定業務を発注し現在作業中となつております。また、本年度予定していた機器の修繕につきましては発注済となつております。

高校生海外研修事業について

高校生海外研修事業につきましては
3回目となりましたが、8月1日から
7日まで、アメリカ合衆国シアトル市
を訪れました。
路線バスで移動するなど、自分たち
で行動する範囲を広げました。滞在し

学校教育関係について

たホームステイ先でも積極的に交流して、国際理解を進めることができました。10月の学習発表会で参加生徒が内容を報告する予定です。

生涯学習・社会教育関係について

生涯学習・社会教育関係について

2018年に実施されました

国保診療所関係

天気もよく、秋田市の仁別便から大平山山頂をめざし、村内外からの参加者12名とスタッフ9名、計21名が登頂を果たしました。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数16日患者数315人、1日平均患者数は20人となつております。

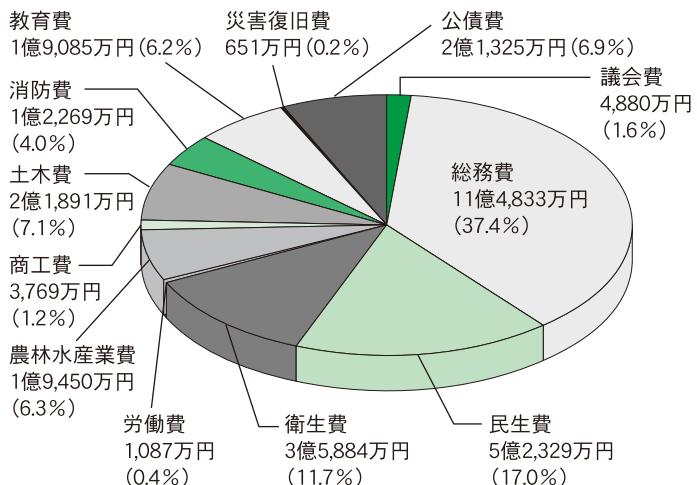
また、訪問診療につきましては、現在5件の訪問を実施しております。

年生17名が村外15カ所で、多くの貴重な体験をしました。働く意味や職業について考える良い機会となりました。

8月8日にALT教員として「ホアン・マイケル」氏が着任しております。アメリカのカリフォルニア州出身の26歳です。来年の8月までの契約となります。以後、両者の同意があつた場合1年契約の更新となります。

一般会計歳出…30億7,453万円

()は構成比



■村民一人当たりに使われたお金(一般会計)

1,304,979円

議会費 20,712円	総務費 487,407円	民生費 222,110円
衛生費 152,309円	労働費 4,615円	農林水産業費 82,556円
商工費 15,997円	土木費 92,915円	消防費 52,077円
教育費 81,007円	災害復旧費 2,761円	公債費 90,513円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、平成29年度末(平成30年3月31日)現在の人口2,356人で算出しました。

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成29年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計（村の場合は、簡易水道、農業集落排水、下水道の各特別会計）の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりませんが、村はいずれの比率も基準を下回っています。

健全化判断比率	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

資 金 不 足 比 率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※比率が「-」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します

- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
 - 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。
 - 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
 - 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
 - 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
 - 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
 - 商工業費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
 - 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除雪などに使ったお金です。
 - 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
 - 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
 - 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。

■村民一人当たりの村税を納めた額

74,272円

村民税	純固定資産税
24,481円	41,367円
軽自動車税	村たばこ税
2,589円	5,835円

用語解説

○実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額）に対する比率

○連結実質赤字比率：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政相模に対する比率

○実質公債費比率：公債費（借入金の返済額）及びこれに準じる額の標準財政損益に対する比率

○将来負担比率：一般会計等の地方債（借入金）や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てができる基金（積立金）を除いた額の標準財政規模に対する比率。

平成29年度 決算報告

- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 分担金及び負担金：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支 出 金：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財 产 収 入：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
- 繰 入 金：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰 越 金：前年度から持ち越された剩余金のことをいいます。事業を持ち越すことによって必要になったお金も含みます。
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

平成29年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

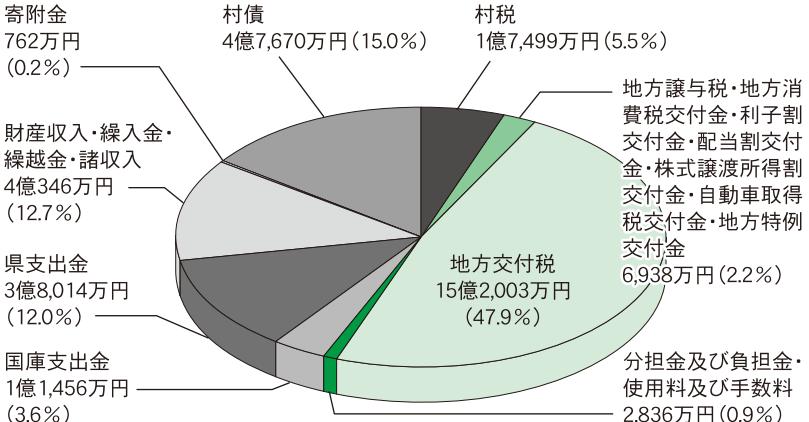
一般会計では、歳入から歳出を差し引いた10,071万円から、翌年度に繰り越した財源の947万円を除くと、9,124万円の黒字決算となりました。

皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

一般会計決算額

歳入	31億7,524万円
歳出	30億7,453万円
差引額	1億0,071万円
翌年度へ繰り越すべき財源	947万円
実質収支額	9,124万円

一般会計歳入の内訳…31億7,524万円



■特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	4億3,705万円	4億3,699万円	6万円
国民健康保険診療施設勘定	1億0,841万円	1億0,841万円	0万円
簡易水道事業	8,028万円	7,737万円	291万円
農業集落排水事業	6,534万円	6,258万円	276万円
下水道事業	4,683万円	4,265万円	418万円
介護保険事業勘定	5億4,677万円	5億2,634万円	2,043万円
後期高齢者医療	3,814万円	3,814万円	0万円
総 計	13億2,282万円	12億9,248万円	3,034万円

■村税等の滞納状況

(29年度末残高)	
村民税	2,361,351円
固定資産税	7,582,608円
軽自動車税	145,400円
国民健康保険税	7,215,570円
介護保険料	699,200円
後期高齢者医療保険料	1,037,199円
簡易水道使用料	1,319,886円
下水道使用料(農業集落排水)	2,663,299円
下水道使用料(公共下水道)	96,163円
保育料	0円
住宅使用料	9,018,300円
給食費	0円
高額療養費貸付金	110,600円
奨学金返還金	54,000円
計	32,303,576円

■村の借金

(29年度末残高)	
一般会計	27億8,850万円
特別養護施設特別会計	496万円
簡易水道事業特別会計	5億7,456万円
農業集落排水事業特別会計	3億0,893万円
下水道事業特別会計	1億9,569万円
計	38億7,264万円

■村の貯金

(29年度末残高)	
一般会計	31億8,034万円
財政調整基金	
一般会計	3億5,487万円
減債基金	
その他目的基金	4億6,823万円
計	40億0,344万円